130万円の壁から就業規則・36協定etc.

時代に即した対応が会社と社員を守ります!

企労使トラブル



企業の実務対応・対策セミナー

参加無料 事前申込 働き方改革関連の法改正が進み、様々な労働法が改正されるなど労使間の環境が変化する 中で、企業も社内体制を見直すなど環境を整備する必要性があります。

労使間トラブルは一度問題が発生してしまうと、会社は大きな労力を費やすだけでなく、 高い代償を支払う必要性が生じる場合もあります。

本セミナーでは、近年の働き方改革に基づく労働法の改正ポイントと対応方法を学んでいただき、具体的な事例を用いて増加傾向にある労使トラブル防止対策を説明いたします。

日 時

2024年 1月16日(火)14:30~16:00

会 場

佐野市あそ商工会館(本所)大会議室

募集人数

先着20名

申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上FAXを送信 または右記WEBフォームからお申し込みください



申込期限

1月10日(水)

主 催

佐野市あそ商工会

\$0283-62-3655

a 0283-62-7915

内容

- 就業規則の重要性
- 36協定の必要性
- 中小事業主の労災等
- 近年の法令改正事項
- ・年次有給休暇の確実な取得(年5日)
- ・労働時間の上限規制
- ·改正育児介護休業法
- ·年金制度(在職老齢年金等)
- 社会保険被扶養者の範囲 (130万円の壁等)
- 質疑応答

セミナー講師

カトウ トシノリ

加藤 俊典 氏

かとう社会保険労務士事務所 代表 特定社会保険労務士 2021年開業登録以来、旧田沼町・葛生町を中心に多数のクライアント企業を持ち、お客様目線の「提案型」労務コンサルティング業務に従事している。特定社会保険労務士として登録しており、労働・社会保険諸法令に基づくコンプライアンス重視の助言・指導に力を入れている。

労使トラブル 企業の実務対応・対策セミナー 参加申込書

事業所名			
住所	〒		
T E L F A X	()	メールアドレス	
参加者名①		参加者名②	